港　湾　調　査

別表(一)　　運　輸　省

指定統計第6号

調査期間	昭和29年9月1日から
	昭和29年9月30日まで

(秘)

この調査は、指定統計として、統計法(昭和22年法律第18号)および港湾調査規則(昭和29年運輸省令第21号)に基いて行う港湾調査の一部で、港湾調査規則第四条第七号の四並びに第六条により定められた陸上出入貨物の調査について運輸大臣の告示により行うものです。港湾の陸上勢力圏の実態を明らかにして港湾の開発、利用および管理に資することを目的とします。

この調査の結果、知られた人、法人またはその他の団体の秘密に属する事項については、絶体に他にもれることはなく、又この調査票は、他の目的には絶対に使用されないよう規定されていますから、申告者は、事実ありのままを期日までに申告して下さい。

記載は、裏面の記載注意を読んでから記入して下さい。

提出期日　昭和29年10月15日

※印の欄は、報告者は記入しないで下さい。

鉄道、自動車、はしけの輸送機関別に調査票を別葉に記入して下さい。

陸　上　出　入　貨　物　調　査　票

輸送機関	鉄道、自動車、はしけ		昭和29年9月分
※調査港湾	甲乙種　港	申告者	事業所名
※調査票番号			所在地
※調査員の検印			氏名　印

輸移入貨物搬出					輸移出貨物搬入				
品種	細別	数量(トン)	仕出場所	仕向場所	品種	細別	数量(トン)	仕出場所	仕向場所

SAMPLE